

第36回 公民館まつり

公民館クラブで1年間学び蓄積した成果を展示やステージで発表します。

みなさんお誘い合わせの上、お気軽にお越しください。

問合せ

第36回幸手市公民館まつり実行委員会事務局
(中央公民館内) ☎(42) 5156 ・ FAX(42) 5800



式典・発表 (プログラムは当日配布します)

と き 3月5日(日)式典/午前10時30分から
発表/午前11時から

ところ 北公民館



発表 フォークダンス、マジック、ハーモニカ、フラダンス、太極拳、合奏、新舞踊、リズムダンス



展 示

と き 3月3日(金)～5日(日)午前9時～午後5時
※5日(日)は午後4時まで

ところ 南公民館体育室



種 目 七宝焼、レザークラフト、絵画、和紙絵、
折り紙、書道、水墨画、トールペイント

大 会

と き 3月7日(火)午前9時～正午

ところ 中央公民館2階体育室



種 目 卓球大会

「近所でごみを燃やしている臭いがする」「洗濯物が汚れてしまった」など、ごみの野外焼却(野焼き)に関する苦情が市に多く寄せられています。

ごみの野外焼却は、『廃棄物の処理及び清掃に関する法律』により一部の例外を除いて禁止されています。

産業廃棄物だけでなく、家庭から出る生ごみなどの一般廃棄物も同様に野外で焼却することはできません。

ドラム缶、ブロック囲い、穴を掘つての焼却などのほか、一定の構造基準を満たしていない焼却炉の使用についても、近隣住民のみなさんへの迷惑や有害物質発生の原因になりますので禁止されています。

また、このような焼却は、ダイオキシンなどの有害物質

野外焼却はやめましょう



問合せ
環境課

☎(48) 0331 ・ FAX(48) 2226

祝 成人



Dear
～感謝を込めて～

「Dear」感謝を込めて」をテーマに、1月8日（日）アスカル幸手で成人式を行い、新成人348人の門出を祝いました。

振袖や真新しいスーツを身にまとった新成人のみなさんは、晴れやかな表情で旧友との再会を喜んでいました。また、来場したご家族も、大切に育ててきたお子さんの成長した晴れ姿を、誇らしそうに見守っていました。

式典では、成人式実行委員



実行委員長による
新成人誓いの言葉

長の西村 翼さんが新成人を代表し、「今年の成人式のテーマには、今日この日を、お世話になったすべての方々に感謝の気持ちを込めた特別な日にしよう、という思いが込め



中学校対抗クイズ大会
イントロクイズに挑戦中

られています。これからは幸手市で育った人間として、責任と自覚をしっかりと持ち、地域や社会に貢献できる人間になることを誓います」と抱負を読み上げました。

市内中学校を卒業した実行委員12人によるアトラクションでは、中学校対抗クイズ大会や恩師のビデオレター、抽選会などの催しが行われまし



懐かしい友人たちとの再会



12人の実行委員でアトラクションを盛り上げました

た。この抽選会には「さっちゃん」も登場し、ステージを盛り上げました。

式典に参加したみなさんは、20歳という人生の節目に、大人としての自覚を改めて感じていたようでした。

ご成人されたみなさんの今後の輝かしい活躍を期待しております。

問合せ 社会教育課 ☎(43) 1

111 内線 643・FAX (42)

5803

を発生させる原因となり、煙や悪臭など日常生活をする上でも、近隣住民のみなさんに大きな迷惑をかけ、周辺の生活環境に悪影響を及ぼす原因ともなります。

みなさんが快適で暮らしやすい環境を維持していくためにも、ごみはきちんと分別し、決められた方法で処分するよう、徹底をお願いします。

なお、つぎのような焼却は例外として禁止されてはいませんが、煙などの発生により近所迷惑となる可能性がありまますので、やむを得ず行う場合は、時間帯や風向きなどに注意を払うなど、周辺環境に十分配慮してください。

・どんど焼きやお焚き上げなどの風俗習慣上の行事を行うために必要な焼却

・稲わらの焼却など、農業などを営むためにやむを得ないものとして行われる焼却

・落ち葉焚きや焼き芋など、日常生活を営む上で通常行われる軽微な焼却

※ただし、煙や悪臭がひどく、苦情のあった場合は、公害として対応することがあります。